

# 退職または休職中の医師等による診療情報閲覧申請の手引

最終更新日 2020年11月1日



# 退職または休職中の医師等による診療情報閲覧申請

安城更生病院（以下「当院」という）が保有する診療情報を、退職者または休職者が閲覧するための手続きと留意すべき事項等を定めたものです。申請にあたって個人情報の取り扱いに関する関係法令や通知等を十分理解し手続きを行ってください。ご不明な点等がありましたら、医療情報室へお問い合わせください。

## 1. 申請者の資格

当院での就業歴のある方で、下記の目的で閲覧を行う場合に申請することができます。

- ・各種資格、認定の取得のため
- ・学会発表、論文作成のため
- ・その他、病院長が許可するもの

## 2. 閲覧が許可される期間、許可される診療情報の範囲

原則、許可を受けた当日のみ閲覧が可能となります。（申し出により複数日が可能）

閲覧は申請者本人が、診療等に関わった患者の情報のみとなります。

※ 必要に応じてアクセスログの確認をさせていただきます。不正アクセスが確認された場合は、以後の閲覧申請は出来なくなります。

## 3. 申請に必要な書類

- ・診療情報閲覧申請書
- ・安城更生病院情報システム利用誓約書（退職者）

## 4. 申請の手順

### A. 退職者の場合

- 1) 各診療科の代表部長または所属長に許可を得る。
- 2) 閲覧希望日までに医療情報室へ連絡し閲覧の予約を行う。
- 3) 申請書類（2種類）の作成（閲覧当日持参してください）
  - ・診療情報閲覧申請書
  - ・安城更生病院情報システム利用誓約書（退職者）

### B. 休職者の場合

- 1) 各診療科の代表部長または所属長に閲覧の許可を得る。
- 2) 閲覧希望日までに医療情報室へ連絡し閲覧の予約を行う。
- 3) 申請書類（1種類）の作成（閲覧当日持参してください）
  - ・診療情報閲覧申請書

## 5. 閲覧の予約

閲覧は原則、予約制ですので医療情報室に連絡し閲覧日時を予約してください。

※予約の変更・キャンセルされる場合は早めにご連絡をお願いいたします。

予約・問い合わせ先  
安城更生病院 医療情報室  
電話番号：0566-75-2111（代表）  
対応時間：平日 8：30 ～ 17：00

## 6. 閲覧場所と対応時間

閲覧は医療情報室に限定し終日（祝祭日を含む）閲覧可能です。

## 7. 閲覧当日の流れ

閲覧日に必要となりますので以下のものを持参してください

- ・申請書類
- ・身分証明書（運転免許所等）
- ・判子（個人情報の院外持ち出しを予定されている方のみ）

### 1) 入館手続き

- ・退職者は総務課（休日夜間は防災センター）にて入館手続きを行ってください。  
※休日時間外に来院される場合は防災センターにてスタッフの在室を確認してください。
- ・休職者は職員 ID カードを持参し直接医療情報室へお越しください。

### 2) 申請書類の提出と本人確認

- ・医療情報室にて閲覧に必要な申請書類と申請者本人であることを確認します（運転免許証、職員 ID カード等の顔写真入りのものを準備願います）

### 3) 利用者 ID とパスワード

- ・書類と本人確認が出来ましたら利用者 ID とパスワードをお伝えします。

### 4) 電子カルテの閲覧終了

- ・診療情報閲覧表（退職・休職中）に閲覧日、利用者名、患者 ID、閲覧理由、データ出力を記載し職員に提出してください。

### 5) 退館手続き

- ・退職者は総務課（休日夜間は防災センター）にて退館手続きを行ってください。
- ・休職者はそのままお帰り下さい。

## 8. 診療情報の出力

- ・診療情報の無断出力は禁止です。（職員へ声を掛けてください）
  - ・診療情報（カルテ記載内容、退院サマリー、手術レポート、検査結果、放射線画像）の出力は必要最低限としてください。
  - ・院外へ持ち出す場合は、個人情報（患者 ID、患者名、住所等の個人を特定できる情報）の匿名化（マスキング、切り取り）が必須となります。
  - ・パソコン等への個人情報の転記は禁止です。
  - ・デジタルカメラ、スマートフォン等での電子カルテ画面の撮影は禁止です。
- ※禁止行為を発見した場合は、直ちに閲覧を中止していただく場合があります。

## 9. 個人情報の院外持ち出し

- ・個人情報を含んだ診療情報の院外利用に関しては別途手続き（個人情報持ち出し許可願）が必要となりますので、職員に申し出てください。

※代表部長または所属長への報告が必要となります（事後報告でも可能）

<院外利用とは>

媒体の種類を問わず下記の事由により個人情報を院外で利用することを指します

- ・研究活動を目的とした学会等への報告
- ・認定医取得のための患者情報持ち出し

- ・情報の管理は自己責任で適正に行い、保有目的が終了したら直ちに消去してください。

※個人情報の無断持ち出しや故意による情報漏洩により不利益が生じた場合、個人情報保護法及び諸規則に基づき法的処置を講ずる場合があるのでご注意ください。



## 安城更生病院情報システム利用誓約書（退職者）

私は、安城更生病院情報システムの利用にあたり、個人情報に関する法令、医療情報システム運用管理規程、診療情報管理室マニュアル等を遵守し、知り得た情報を第三者に漏洩しないことを誓います。閲覧は電子カルテ画面で行い、カルテ記載内容、退院サマリー、手術レポート、検査結果などの出力は必要最低限とし匿名化処理を行います。また、デジカルカメラ、スマートフォン等での撮影は行いません。

尚、違反時は、故意または重大な過失に関わらず、いかなる処分や社会的制裁（損害賠償など）を受けても異存ありません。

安城更生病院長 殿

年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

現所属(病院名等) \_\_\_\_\_

所属部署名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_